

平成30年3月23日
大 阪 大 学

処分の公表について

このたび、下記のとおり処分を行いましたので公表します。

○ 被処分者等

- ① 大学院理学研究科教授（50歳代）
平成29年度大阪大学一般入試（前期日程）等の理科（物理）における科目責任者
…訓告
- ② 大学院理学研究科教授（50歳代）
平成29年度大阪大学一般入試（前期日程）等の理科（物理）における副責任者
…訓告
- ③ 教育・学生支援部長（50歳代）
…厳重注意
- ④ 教育・学生支援部入試課長（40歳代）
…厳重注意
- ⑤ 教育・学生支援部入試課課長補佐（50歳代）
…厳重注意
- ⑥ 教育・学生支援部入試課係長（40歳代）
…訓告

○ 処分年月日 平成30年3月23日

○ 事案の概要

出題及び採点に誤りがあったことが判明したことから、新たに30名を合格者に、9名を第一志望学科合格者とする事となった平成29年度大阪大学一般入試（前期日程）等の理科（物理）において、平成29年6月以降、学外から同科目の問題等への疑義が3度にわたり示されたにもかかわらず、上記2名の教員（①～②）は、大学への報告を怠り、他の関係教員と協議するなどの適切な処置をとらなかった。

入試事務を担当する係長（⑥）は、学外から問題等への疑義があったことについて所属の係のみで対応し、上司への報告を怠った。

また、それ以外の者（③～⑤）については、これらに対する監督責任を怠るとともに、外部から指摘を受けた際、円滑に情報共有を図ることができるような指導が十分にできていなかった。

これらのことにより、本事案にかかる本学としての組織的対応を遅らせるに至った。

【西尾章治郎総長のコメント】

本学の平成29年度一般入試（前期日程）等の理科（物理）において、出題及び採点に誤りがあったことにより、将来ある受験生及びご家族並びに関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしたこと、総長として大変重く受け止めております。

二度と同様のことを繰り返さないという強い思いと再発防止の意味合いを込め、関係者を処分することといたしました。

教職員一同、厳正かつ確実であるべき入学試験においてこのような事態を引き起こしたことを深く反省し、信頼回復に向けて誠心誠意、職務に取り組むたいと考えております。